

令和4年度伊勢原市

高齢者(65歳以上)の インフルエンザ予防接種

- 対象者：伊勢原市に住民票があり、①又は②に該当する人

接種当日

① 65歳以上の人

② 60歳以上65歳未満で、次のいずれかに当てはまる人

- ・心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人
- ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

- 実施方法：市内契約医療機関での個別接種

(秦野、厚木、平塚の一部の契約医療機関でも実施します。)
接種を希望する人は、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

- 実施期間：**令和4年10月1日（土）から**

令和5年1月31日（火）まで

※早めに終了する医療機関もあります。

- 費用：**1,600円**（公費負担で接種できるのは、1回のみ）

※ 生活保護世帯、世帯全員が市県民税非課税の人は、接種の前に伊勢原市健康づくり課に申請し、交付の免除決定通知書を接種時に医療機関へ提出すると無料になります。

- 副反応：接種部位の腫れや、痛み、赤み、発熱など。まれに、アナフィラキシーなどが発生します。

詳しくは、市ホームページ→「高齢者・介護」→「予防接種」→「高齢者のインフルエンザ予防接種」または右のQRコードからご確認ください



インフルエンザを予防するためには



流行前に
ワクチン接種



咳・くしゃみ
が出るときは
マスク着用



手洗い・
うがい



適度な湿度を
保つ



休養と
バランスの
とれた食事



人混み・
繁華街を
避ける

裏面有り

伊勢原市

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

肺炎球菌ワクチン接種は、法律上の義務はなく自らの意思で接種を希望する方のみ接種をします。効果と副反応をよく理解した上で接種を受けましょう。

★令和4年度の定期接種対象者

伊勢原市に住民票があり、1回（自費接種を含む）も肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種したことがない、次の①または②に該当する人

- ①令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の年齢となる人

※対象の人には、オレンジ色の接種券（ハガキ）をお送りしています。接種した人にはハガキはお送りしていません。



- ・65歳は昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の人
- ・70歳は昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の人
- ・75歳は昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の人
- ・80歳は昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の人
- ・85歳は昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の人
- ・90歳は昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の人
- ・95歳は昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の人
- ・100歳は大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の人

- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人（接種の前に伊勢原市健康づくり課までご連絡ください。）

★費用★ 3,000円

①生活保護世帯②世帯全員が市県民税非課税の人は、接種の前に伊勢原市役所健康づくり課に申請し、発行の免除決定通知書を接種時に医療機関に提出すると無料になります。

★接種期間★ 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

★持ち物★ 接種券、健康保険証

市内及び秦野、厚木、平塚市の一部の契約医療機関で個別接種です。

接種を希望する人は、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。詳しくは、市ホームページ→「高齢者・介護」→「予防接種」→「高齢者の肺炎球菌予防接種」又は右のQRコードからご確認ください。



《問い合わせ先》伊勢原市 保健福祉部 健康づくり課 電話 94-4609(直通)